

報道機関各位

## 野生鳥獣による農作物被害対策を目的とした 「鳥獣被害対策講座」を開催します

野生鳥獣による農作物被害を減らすためには、鳥獣被害に対する的確な指導・助言等を行う人材の確保・育成が重要となっています。

そこで、県では市町村職員や地域住民等を対象に、鳥獣被害対策に関する専門的な知識や技術の習得を目的に「鳥獣被害対策講座」を開催しております

今回、初級編第2回「鳥獣害対策：実習編」を実施しますので、取材いただきたく、ご案内申し上げます。

### 記

○日時 7月25日(月) 10:00~15:00 (初級編第2回)

場所 茨城県農業総合センター内

○主催 茨城県(株式会社ういるこへの委託事業)  
株式会社ういるこ:野生鳥獣被害コンサルティングや野生鳥獣被害対策支援を事業する。

○内容 電気柵の設置実習やわなによる捕獲 など  
(鳥獣対策に必要な農作物に侵入させない(柵の設置)対策や捕獲技術を研修で学ぶ。)

○参加者 鳥獣被害対策に取り組む(取り組みたい)農業者、市町村職員、農業団体職員、集落リーダー、県職員等 約10名

### 「Thank You! いばらき農業」

#### 【お問い合わせ】

茨城県農林水産部農地局

農村計画課 農村活性化グループ(担当 吉田)

電話:029-301-4264

昨年度の事業の様子(左から箱わな設置、電気柵設置実習)



令和4年度



いばらき  
農業  
アカデミー  
IBARAKI AGRICULTURAL ACADEMY

# 鳥獣被害対策講座

受講対象：鳥獣被害対策に取り組む(取り組みたい)農業者や県・市町村職員、農業団体職員等

初級編：鳥獣被害対策に関する基礎的な知識や手法を学べます。

初級編  
第1回

「鳥獣害対策：知識編」

- ・イノシシ、中型獣、鳥類の生態
- ・防除と環境整備 など

(日時)7月22日(金)9:00-16:00

(会場)オンラインによる

初級編  
第2回

「鳥獣害対策：実習編」

- ・侵入防止柵の設置実習
- ・わなによる捕獲 など

(日時)7月25日(月)10:00-15:00

(会場)農業総合センター

(笠間市安居3165-1)

初級編  
第3回

「集落環境診断」

- ・集落環境診断の目的と手法
- ・集落環境診断の活用 など

(日時)12月2日(金)9:00-16:00

(会場)鉾田市青柳地区

中級編：鳥獣被害対策の実践的な知識や技術を学べます。

中級編  
第1回

「鳥獣被害対策：行政課題解決編」

- ・鳥獣被害対策における行政課題の整理
- ・解決手法の検討 など

(日時)8月5日(金)13:00-16:00

(会場)農業総合センター2階大研修室

(笠間市安居3165-1)

中級編  
第2回

「侵入防止対策」

- ・侵入防止柵の維持管理と  
確認のポイント など

(日時)11月中旬 13:00-15:00

(会場)桜川市 現地集落

初級編第1回、第2回及び中級編第1回のお申込みについて

申込期限：令和4年7月15日(金) 12時(必着)

申込方法：参加を希望される方は、別紙申込書にご記入の上、

下記の送付先にメールにてお申し込みください。

(送付先)E-mail：[ibaraki2022@wilco.company](mailto:ibaraki2022@wilco.company)

・初級編第3回、中級編第2回は、実施日の2週間前をめぐりに申込期限を設定します。

※新型コロナウイルスの感染状況等によっては、内容・会場等の変更や参加人数を制限する場合があります。

いばらき農業アカデミー  
ホームページ



【お問い合わせ先】株式会社ういるこ(今村、恩田、松永) E-mail：[ibaraki2022@wilco.company](mailto:ibaraki2022@wilco.company)

TEL:0258-86-0880 受付時間：9:00～17:30(土日祝日を除く)

【主催】：茨城県農林水産部農地局農村計画課農村活性化G TEL:029-301-4264